

## 「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、お客様、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

### 記

#### 1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」に則り、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

具体的には、賃金について、2020年に年功序列的な昇給制度から役割や職責を重視した賃金制度に改定、2022年には大幅なベースアップも実施、今後も適宜制度等を見直しながら継続的なベースアップを検討してまいります。

キャリア開発と教育については、従業員のスキル向上とキャリア開発を支援するために、継続的な教育プログラムとトレーニングを提供します。時代に合ったマネジメントスタイルの習得や自律的に学べる環境も継続的に構築し、更なる成長へのチャレンジが続けられるよう、働きやすい環境づくりに取り組んでまいります。

#### 2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日  
【2024年8月2日】
- ・ パートナーシップ構築宣言のURL  
【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/70505-05-18-kanagawa.pdf>】

#### 3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、ステークホルダーの皆様との建設的な対話を通じて、持続可能な社会の実現と中長期的な企業価値向上に取り組んでおります。具体的な取組は当社ウェブサイトを参照ください。

【<https://www.sodick.co.jp/sustainability/>】

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2024年10月23日

株式会社ソディック

代表取締役 CEO 社長執行役員 古川 健一